

平成22年度 第2回経営協議会 議事要旨

日時 平成22年6月21日（月）14時00分～15時45分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，大矢理事，奥田副学長，片桐委員，
井上委員，鎌田委員，齊藤委員，榊原委員，作田委員
欠席者 和田理事
陪席者 中村理事，池田監事，土橋監事

議事に先立ち，前回（5月24日）開催の平成22年度第1回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

山本学長から，平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について，提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・各事業年度における業務の実績については，法令により当該事業年度の終了後3カ月以内（6月30日まで）に国立大学法人評価委員会に提出することとなっている。
- ・また，年度計画に関する事項のうち，経営に関するものについては，経営協議会に附議することについても，法令により定められているため，本会議に平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）を提案するものである。
- ・なお，今回提案する報告書（案）については，第一期中期目標期間の最終年度にあたる報告書となるが，第一期中期目標期間の最終評価については，本報告書及び暫定評価の際に提出した「平成19事業年度実績報告書」の両報告書を合わせて提出されることとなる。
- ・本報告書（案）については，6月16日開催の学部・大学院合同教授会に提案したところ，大部分は承認されたが，2箇所の記載事項について，修正意見が出されたため，その部分については再提案するという条件付きで承認されている。また，同日に開催された教育研究評議会においても，同様に条件付きで承認されているところである。
- ・修正（案）については，目標計画委員会で検討を行い，その内容は，本日，追加により配付した補足資料「平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の修正について」になる。

続いて，報告書（案）及び修正（案）の内容については，審議資料1及び補足資料に基づき，奥田副学長（目標計画委員会委員長）から，説明が行われた。

なお，審議資料1の1頁「○大学の概要（1）現況⑤学生数及び教職員数」の表記において，経営管理専攻（修士課程）1人となっているが，正しくは0人であるので，修正願いたい旨，説明がなされた。

引き続き，質疑応答等が行われた。

【主な内容等】

- ・報告書（案）の修正箇所に関する質問になるが、教員業績評価の結果を教員の処遇に反映させないとはどういうことなのか。
- ・教員業績評価を本学に導入する際には、教授会等において、教員業績評価は自己評価も含んでおり、客観的とはいええない等の理由により、評価結果を処遇に反映させないことが決まっている。しかしながら、勤勉手当の評価基軸や教員の昇給基軸においては、教員業績評価のための根拠となる担当授業や担当委員会等の実績データを利用し、それぞれ決定しているところである。
- ・法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組に関して、重点領域推進研究として、「グローバリズムと地域経済」が採択されているとのことであるが、これは学内公募によったのか。
- ・元々は、COE等に応募するために、学科横断的な研究プロジェクトを立ち上げる必要があったので、学内公募を行い、採択したものである。本プロジェクトについては、平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費に採択され、年間4,000万円程度で5年間予算措置されている。この予算により学術研究員3名を雇用し、今後、国際シンポジウム等を開催し、最終的には道庁に対して北海道経済の活性化についての提言を行いたいと考えている。
- ・人件費の抑制率が13%となっているが、これは、教員の割愛が多く生じ、それに伴う後任補充のタイムラグがあったため、このような結果となっている。
- ・ジェンダーバランスに関連して、女性教員の割合が20.7%で非常勤講師を含むと記載されているが、常勤教員のみでの割合ではどうなるのか。
- ・常勤教員のみでの割合は16%である。本来であれば、常勤教員のみでも目標を達成できる予定であったが、他大学からの割愛により女性教員が転出したため、常勤教員のみで目標が達成できなくなった。各大学においても、ジェンダーバランスの改善に力を入れているようである。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、本件に関連する説明等がなされた。

【山本学長説明等要旨】

- ・本件については本日開催の役員会に、附議する。なお、今後、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に持ち廻りにより修正（案）を附議することになるが、さらなる修正があった場合は、その内容については、一任願いたい。
- ・本実績報告書を国立大学法人評価委員会に提出する際には、併せて、年度計画ごとの進捗状況の詳細、資料集などを提出することとなるが、これらの資料の内容については、一任願いたい。
- ・また、「教育研究にかかる目標・計画」に関しては、本実績報告書の提出のほか、暫定評価の際に『課題がある』と評価された点の改善状況、暫定評価後2年間における顕著な取組事例等についても、大学評価・学位授与機構に提出することとなるので、これについても、一任願いたい。
- ・報告書については、6月末までに文部科学省に提出する予定である。

学長からの説明後、学長への一任について、異議なく承認された。

2. 第1期中期目標期間事業報告書（案）について

山本学長から、第1期中期目標期間事業報告書（案）について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・第1期中期目標期間事業報告書（案）については、独立行政法人通則法及び国立大学法人法に基づき、中期目標期間終了後3ヶ月以内に文部科学大臣に提出すると

ともに公表することになっているため、本会議に事業報告書（案）を提案するものである。

・報告書は「Ⅰはじめに」から「Ⅳ予算、収支計画及び資金計画」で構成されているが、「Ⅲ業務実績」については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う評価に用いられる業務実績報告書を添付することになっている。平成16年度から平成19年度に係る業務実績報告書については、平成20年6月に提出済みのものを添付することになる。

続いて、報告書（案）の内容については、審議資料2に基づき、「Ⅰはじめに」及び「Ⅱ基本情報」については奥田副学長から、「Ⅳ予算、収支計画及び資金計画」については事務局（財務課長）から、それぞれ説明がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、本件については、本日開催の役員会に附議し、承認された後、6月末までに文部科学省に提出する予定である旨、説明がなされた。

3. 設備マスタープラン（案）について

山本学長から、設備マスタープラン（案）について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・大学の教育研究環境の基盤となる設備の整備については、中・長期的な視野の下で計画的、継続的な整備を行うために、設備マスタープランの策定を文部科学省から求められており、概算要求資料の一つとして提出することとなっている。
- ・今回、平成21年度補正予算により、設備整備が図られたことに伴い、今後の設備整備の見直しを行ったことから、設備マスタープラン（案）について、提案するものである。

続いて、設備マスタープラン（案）の内容については、審議資料3に基づき、事務局（財務課長）から、説明が行われた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、本件については、本日開催の役員会に附議し、承認された後、文部科学省に提出する予定である旨、説明がなされた。

4. 国立大学法人小樽商科大学会計規程の一部改正（案）について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学会計規程の一部改正（案）について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・本件については、本学会計規程において、施設の設置等に必要な費用に充てるために長期借入ができるよう、また、学長等の責任所在を明らかにするよう、所用の改正を行うことについて、提案するものである。

続いて、会計規程の一部改正（案）の内容については、審議資料4に基づき、事務局

(財務課長) から、説明が行われた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、本件については、本日開催の役員会に附議し、議決する予定である旨、説明がなされた。

5. 旅費に関する支度料及び着後手当の取扱いの変更について

山本学長から、旅費に関する支度料及び着後手当の取扱いの変更について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・ 本件については、外国出張の支度料の支給要件及び国内における赴任旅費にかかる着後手当の支給日数を決定する基準について、変更することについて、提案するものである。

続いて、取扱いの変更の内容については、審議資料5に基づき、事務局（財務課長）から、説明が行われた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、本件については、今後、過半数代表者への説明・意見聴取を経て、最終的には6月30日（水）教授会等終了後（概ね16時頃）に臨時役員会を開催し、議決する予定である旨、説明がなされた。

報 告 事 項

1. 小樽商科大学創立百周年記念事業概要について

山本学長から、小樽商科大学創立百周年記念事業概要について、報告資料1-1「小樽商科大学創立百周年記念事業概要」及び報告資料1-2「小樽商科大学創立百周年記念イベント」に基づき、報告がなされた。

2. 小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について

山本学長から、平成22年5月末現在の小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について、報告資料2-1「本学の創立百周年記念募金受付状況」及び報告資料2-2「緑丘会の創立百周年記念募金受付状況」に基づき、報告がなされた。

3. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料5（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

【紹介された主なトピックス】

- ・ 大学は美味しいフェア
- ・ 小樽さくら祭り（翔楽舞、応援団、ドルフィンズ等）
- ・ 管政権誕生へ 座談会（相内教授）

4. その他

(1) 経営協議会学外委員からの報告について

- ・ 齋藤委員から、社団法人緑丘会と財団法人小樽商科大学後援会は、公益法人化を目指しており、申請に向けての準備作業を行っている状況であるので、今後、大学側と意見交換しながら手続きを進めていきたい旨、報告がなされた。
- ・ 井上委員から、6月18日に伊藤整文学賞の贈呈式が開催されたが、来年の本学の創立百周年記念イベントの一つにならないか、検討中である旨、報告がなされた。

(2) 次回の経営協議会について

山本学長から、次回の経営協議会については、9月27日（月）学長選考会議終了後（14時00分頃）に開催する予定である旨、説明があった。

以 上